

会 議 録

会議の名称	令和3年6月定例教育委員会
開催日時	令和3年6月28日(月) 午後1時から午後2時15分まで
開催場所	岩倉南小学校 本館1階 校長室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、押谷委員、岩井委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第22号 岩倉市図書館協議会委員の任命について (生涯学習課) 議案第23号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された資料の名称	・ 次第 ・ 令和3年5月定例教育委員会会議録 ・ 議案 ・ 7月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、6月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録の承認 令和3年5月24日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> <p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、新型コロナウイルス感染症の関係です。学校では、水泳授業など中止にしたものもありますが、感染防止対策をしっかりと、できるだけ通常の活動を行うようにしています。例えば、6月5日に実施した岩倉北小学校の運動会では、2学年ごとに児童も保護者も入</p>	

れ替えて実施し、運動会の様子は各クラスに映像を配信しました。また、運動会の時間を短縮し、競技中は熱中症対策のため、会話はせず、応援も拍手のみとすることで、マスクを外して行いました。現在、各学校では秋の運動会の実施方法について検討しているところですが、岩倉北小学校のやり方に準じて実施することになると思います。学芸会については、密になるため開催を迷っているところですが、学校行事については、当面は来賓を招待せず、実施することになりますので、ご了承いただきたいと思います。宿泊行事については、夏以降に延期していますが、順調に実施できるとよいと思っています。それに伴い、キャンセル料も心配されます。キャンセル料の条件は、だんだん厳しくなっています。修学旅行は、1年以上前から予約をしますが、1年前からキャンセル料が発生するような宿泊施設も出てきています。そのため、各学校にはキャンセル料の発生条件を確認し、行先を再検討するなど、リスク軽減に心掛けるよう指導しています。オンライン海外交流については、12世帯13人の参加者が決まりました。委託先の国際交流協会が研修会を行い、8月7日から10日までの4日間の日程で、Zoomによる交流を行う予定です。Zoomを体験したことのない生徒に対しても国際交流協会が指導してくれます。平和派遣事業につきましては、平和記念式典に出席できないため中止としましたが、折り鶴を届けたり、各学校で平和教育を行ったりすることにしています。市民体育祭については、既にお知らせしたとおり中止としています。合わせて夏まつり市民盆おどりも中止としています。今年市制50周年記念ということで、岩倉総合高等学校の生徒がプロジェクションマッピングを行うことになっていました。このプロジェクションマッピングについては、時期を変更して実施できるよう模索している段階です。

2点目は、GIGAスクール構想の進捗状況についてです。学校訪問でも3校ご覧いただきましたが、私が授業を見たときは、岩倉北小学校では、24授業中4授業で、曾野小学校では、22授業中6授業で、五条川小学校では、17授業中5授業でタブレット端末を使用していました。少しずつ日常化し、使い方も多様化してきているように思います。そのため、実践例を持ち寄るような仕組みを作っており、今後、より充実させていきたいと思っています。また、岩倉南小学校では、6月5日にタブレット端末を各家庭に持ち帰り、Wi-Fi接続テストを行いました。自由参加で実施しましたが、参加率は82.4%で、参加した303人中、接続できなかった児童は、1人のみといった結果になりました。各家庭へのアンケート調査でも肯定的な意見が多く、概ね良好だったということです。再度、臨時休業になった際は、オンライン授業を実施できる見通しが立ったのではないかと考えています。また、通常生活の中での各家庭へのタブレット端末の持ち帰りについては、現在、検討中で必要性が出てきた段階で始めていきたいと思っています。

3点目は、教科書採択についてです。中学校の歴史教科書で、新たに1社、検定に合格しました。7月8日に尾張西部採択地区協議会で協議される予定です。次回の定例教育委員会では、その採択地区協議会での協議を受けて、採択するのか諮ることになりますので、よろしくお願ひします。

4点目は、6月議会についてです。学校教育関係で多くの一般質問をいただきました。教育格差の問題やGIGAスクール構想、ヤングケアラーの問題、イマージョン教育、オーガニック給食、中学校の制服の自由化などについて質問をいただき、どれも市民の関心事ではないかと思っています。今後、検討していきたいと考えています。また、生理の貧困の取組について、議会から要望も出されました。これまでも、各学校では少しは保管していましたが、拡充して困っている児童生徒に渡せるように、工夫していくことにしています。

私からの報告事項は以上です。熱中症リスクも高まってきており、学校ではマスクを付けるのか、外すのか迷っていますが、感染症対策とバランスをとりながら、十分に気を付けて教育活動を行っていきたくと考えています。よろしくお願ひします。

#### 4 協議事項

議案第22号 岩倉市図書館協議会委員の任命について(生涯学習課)

原案どおり承認

教育長：委員は、要綱で定められた立場の方から選出されていますか。

事務局：要綱ではありませんが、図書館の設置及び管理に関する条例で決められており、それに従い、学校教育や社会教育の関係者など、バランスよく選出させていただきました。

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第22号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第22号議案「岩倉市図書館協議会委員の任命について」は、承認します。

議案第23号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(生涯学習課) 原案どおり承認

申請者 NPO 法人パレット 三ツ井 操

事業名 小学校デジタルものづくりワークショップ

目的 主にタブレットを使ったプログラミングや建築といったデジタルなものづくりの体験を通じて子どもたちにもものづくりの楽しさや工夫することの大切さを学んでもらう。

実施日 令和3年7月11日(日)から令和3年8月8日(日)まで

開催場所 Zoom、名古屋芸術大学西キャンパス

江口委員：対象者は、小学校の高学年になりますか。

事務局：申請書では、小学生になっています。

押谷委員：マイクラフトを使用するみたいですが、マイクラフトを授業に取り入れている国もあります。教育には、大変よいのではないのでしょうか。小学校の低学年でも使用することはできると思います。

事務局：半田市や名古屋市でも好評であったことから、今回、範囲を広げたと聞いています。

教育長：他に何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

教育長：第23号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第23号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

## 5 報告事項

### (学校教育課)

- ・7月26日(月)午後1時 総合教育会議
- ・学校給食について

6月24日(木)に南部中学校の1年1組の学校給食において、ひめかりフライを3尾提供するところ、2尾の提供となった。保護者に手紙でお知らせしたとともに、本日、不足した1尾を提供した。

### (生涯学習課)

- ・10月3日(日)開催予定の健幸都市宣言のまち第53回岩倉市民体育祭の中止について
- ・ロビーコンサートについて

8月から再開予定。参加者には連絡先の提供を求めたり、席数を減らしたりするなど工夫をして実施する。

- ・ 6月議会について  
一般質問
  - ・ 4人の議員より一般質問。補正予算（議決）
  - ・ セルフ貸出システム等導入委託料 324 千円
  - ・ 織田伊勢守信安没後 430 年記念講演会講師謝礼 100 千円
  - ・ 総合体育文化センター外壁改修工事等設計業務委託料 16,489 千円
  - ・ 総合体育文化センター指定管理料（令和4年度～令和8年度、債務負担行為） 353,299 千円

#### （子育て支援課）

- ・ 6月議会について  
補正予算（先議）（議決）
  - ・ 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給事業 44,300 千円
- ・ まん延防止等重点措置について  
緊急事態宣言が解除されたことに伴い、希望の家、地域交流センター及び児童館の閉館時間を午後8時から午後9時に延長。
- ・ ホームスタート事業について  
事業を実施するNPO法人へ4人の応募があり、7月から9月にかけてホームビジター養成講座を受講すると聞いている。

#### （令和3年7月行事予定について）

- ・ 予定表のとおり

#### （その他）

- ・ なし

## 6 自由討議

**松本委員：**教育長報告の中で、イマージョン教育とヤングケアラー問題について一般質問を受けたとの話がありましたが、イマージョン教育について教えてください。また、岩倉市でのヤングケアラーの実態についても教えてください。

**教育長：**イマージョン教育は、英語教育の必要性が高まり、英語の時間に英語を教えるよりも、通常の授業を英語で教えた方が、英語が身に付くのではないかという発想で、理科や社会などの授業を英語で教えることをイマージョン教育といいます。ターゲット言語は英語に限らず、他の言語を指すこともあります。日本で広く行われているのは英語で、公立学校では豊橋市の小学校の1クラスで、希望者に対して行われているところがあると聞いています。岩倉市でも岩倉東小学校の体育の授業では、イマージョン教育を行っています。国際交流員が英語で指示を出しています。英語を身に付けるというよりは、国際感覚を身に付ける趣旨で行っています。ヤングケアラーの問題は、実感として感じています。しかし、実態調査をしたことはありません。状況の把握は、かなり難しく、例えば自分をヤングケアラーと自覚していない子どもや自覚していたとしても、ヤングケアラーと言いたくないような子どももいます。そのため、どのように引き出していくのが、非常に難しくなっています。しかし、ヤングケアラーに限らず、悩みや家庭に問題がある子どもに対しては、担任がその子どもの表情を察知して、会話をし、相談活動に繋げています。

**管理指導主事：**保護者の介護により、子どもたちが不登校になっているのではないかといったケースがあり、学校とスクールソーシャルワーカー、市の福祉課などが連携して対応したことがありました。

**江口委員：**岩倉南小学校で、タブレット端末を各家庭に持ち帰ったといった話がありました。必ずしも持ち帰る必要はないと思いますが、タブレット端末を持ち帰る目途はありますか。

**教育長：**各家庭と繋がることは確認できましたが、対面での授業に勝るものはないと思っています。臨時休業などで、学校に通えなくなったときには、子どもたちの表情を確認することや声を聞くことができるようになり、ケアすることができると思います。

**江口委員：**昨年度の臨時休業のときは、プリントを郵送することしかできませんでしたが、本日の話を聞き安心しました。

**教育長：**各家庭のインターネット環境のアンケート調査も行いましたが、その結果はどうでしたか。

**事務局：**インターネットに接続できる Wi-Fi 環境のない家庭は、市全体では 2.3%で、中学生の家庭は、1.3%に対し、小学生の家庭は 2.8%となっています。また、学校によっても岩倉東小学校では、約 1%であるのに対し、岩倉南小学校では約 3.9%と違いがあることが分かりました。

**教育長：**インターネットに接続できる Wi-Fi 環境のない家庭には、貸出し用のモバイル Wi-Fi ルーターも 70 台用意しています。

**押谷委員：**各家庭と繋がることを確認できたことは、よいことだとは思いますが、以前から言っているように、ロードマップを作成し、目標を決めていかなければ、ここで止まってしまうと思います。今後は、どのようなことを行っていく予定ですか。最終的には、不登校の子どもたちが授業に参加できるようになると、臨時休業になったときもそのまま全員に活用できるのではないのでしょうか。また、最近は画面を通すと会話のできる子どももいるため、オンラインであれば話ができ、不登校も解消されるケースが出てくるのではないのでしょうか。

**教育長：**そろそろ、タブレット端末を持ち帰るタイミングになってきている学校もあります。取組は、試行錯誤の状況ですが、いずれは家庭でもタブレット端末を使用して予習をしたり、学校の続きを行ったりすることになっていくことが想定されます。また、不登校の子どもたちには、その子どもの性格にもよりますが、大変有効であると考えています。適応指導教室の「おおくす」でもタブレット端末を 5 台配備しており、そこで担任とオンラインで会話をしたり、チャットで意見交換したりしています。そのため、その子どもに合わせた使い方を模索しながら、有効活用していくことを考えています。

**丹羽委員：**先日の五条川小学校の学校訪問の際にも、校長先生が特別支援学級の子どもたちは、タブレット端末にすごく興味があるといった話をさせていただきました。

**教育長：**特別支援学級の子どもたちは、やめさせなければならぬくらい、タブレット端末にすごく興味を持ってくれます。

**岩井委員：**昨年 5 月、6 月には、大学でもオンライン授業を行いました。その際は、対面式の授業よりも出席率がよくなりました。

**江口委員：**タブレット端末をノート代わりにすることは、大変よいことだと思いますが、手で文字を書かなければ、記憶に残らないのではないのでしょうか。

**教育長：**構想は、手書きになるのではないのでしょうか。文書などを完成させる際は、文章を入れ替えたりすることができるため、タブレット端末は、非常に便利だとは思いますが、私は、構想を練る段階では紙に書くことが有効だと思っています。その方が、完成度が高まります。低学年で、ノートにしっかり書くことを覚えさせる必要があるときは、ノート指導が必要ですが、個人的には、考えをまとめる段階では、タブレット端末は力を発揮するのではないかと感じています。

**松本委員：**タブレット端末を使用することに適している授業と適していない授業があるため、先生も悩んでいると聞いています。先生は大変だと思います。

**押谷委員：**どんどん、試してみることが必要だと思います。悩むことよりも試行錯誤していくことが必要ではないのでしょうか。それから、操作ログについては、何か問題になっていませんか。

**教育長：**問題にはなっていませんが、岩倉市でも操作ログは残ります。

**押谷委員**：私は、全く問題がないように思います。市から貸与されたもので、所有者は市であるため、問題はないように思います。

**丹羽委員**：話題が変わりますが、英語教育のすばらしさを実感しています。子どもたちの英語の発音が、すごくよくなったと思います。

**教育長**：昨年度から、小学校5、6年生では、英語が教科化され、岩倉市では、昨年度は専科教員の配置が1人でしたが、今年度は2人体制になりました。そのため、昨年度は市内の全小学校の6年生の授業を専科教員が行っていましたが、今年からは、2人になったため、市内の全小学校の5、6年生の授業を行うことができるようになりました。発音も指導方法も専門の教員が行っています。

**押谷委員**：コロナワクチンは、12歳まで拡大されましたが、岩倉市では学校での集団接種は行わないと聞きました。このことで、学校から相談されていますか。

**管理主導主事**：中学校から、市の方針についての問い合わせはありましたが、集団接種の要望はありません。また、文部科学省からの通知でも集団接種は、推奨しないとされています。

**押谷委員**：私は、個別接種で、本人と保護者が相談して決めてもらうしかないと思います。教育委員会は、どのような考えですか。

**教育長**：本人の意思で接種していただくことにしています。

**教育子ども未来部長**：接種券を郵送する際には、接種は強制ではないことを周知する文書を同封するようにしています。

**教育長**：本日も様々な意見をいただき、ありがとうございました。

以上で令和3年6月定例教育委員会を閉会します。次回は7月26日、総合教育会議終了後の午後2時10分より岩倉市役所で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年7月26日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹